

小児病棟からの退院・転院支援体制の検討について

1 現状と課題

- 東京都こども救命センターは、重篤な救急患者を必ず受け入れ、救命治療を行う施設として平成22年度に事業を開始
- 平成23年度の東京消防庁による重症以上の救急搬送事案を見ると、1/3以上がこども救命センターである4施設に搬送されている。
- 一方で、一般病棟へ出せない慢性重症患者の増加により、こども救命センターの平均在院日数は増加傾向にある。
- 患者を必ず受け入れる体制を確保するためには、こども救命センターからの円滑な退院・転院が行われる必要があるが、患者の受け入れを行う医療機関や小児の在宅医療支援を行う社会資源等が不足するなど困難な状況にある。

2 対応策の検討

東京都小児医療協議会の下に検討会を設置し、円滑な退院・転院に必要な支援体制についての検討を行う。